

入院・通院について治療日数 1 日目から補償されます。
 ※傷害保険の入・通院保険金は医療費の実費ではなく、下表のとおり 1 日当たりの定額保険金が支払われます。

対象範囲 (学校管理下を除く。)	○: 補償対象 ×: 補償対象外			傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
	文化活動	スポーツ 活動	危険度の高い スポーツ活動	死 亡	後遺障害 (最高)	入 院 (1 日につき)	通 院 (1 日につき)		
団体活動中とその往復中	○	○	×	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算 1事故 5億円 ただし、身体賠償は 1人 1億円	突然死 (急性心不全) 脳内出血など 葬祭費用 180万円
				2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	身体・財物賠償 合算 1事故 5億500万円 ただし、身体賠償は 1人 1億500万円	
上記以外	○	○	×	100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償 合算 1事故 500万円	対象外
団体活動中とその往復中	○	×	×	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算 1事故 5億円 ただし、身体賠償は 1人 1億円	突然死 (急性心不全) 脳内出血など 葬祭費用 180万円
	○	○	×	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	○	○	×	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
	○	○	×	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
	○	○	○	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

体の加入区分でご加入ください。

団体活動中とその往復中	○	○	×	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算 1事故 5億円 ただし、身体賠償は 1人 1億円	突然死 (急性心不全) 脳内出血など 葬祭費用 180万円
-------------	---	---	---	---------	---------	--------	--------	---	---

⑥危険度の高いスポーツ活動とは.....

次の活動をいいます。
 ●山岳登山(注1) ●アメリカンフットボール ●リュージュ●ボブスレー ●スケルトン ●スカイダイビング
 ●航空機(グライダーおよび飛行船を除く。)の操縦
 ●超軽量動力機(注2)の搭乗 ●ハンググライダーの搭乗(注3)
 ●ジャイロプレーンの搭乗 ●その他これらに類するスポーツ活動
 (注1) 冬山登山、岩登り、沢登り、フリークライミングなど特殊な技術と経験を要するもの。(具体的には、ピッケル、アイゼン、ザイル、ハンマーなどの登山用具を使用するもの)
 (注2) モーターハンググライダー、マイクロライト機、ウルトラライト機等をいい、パラプレーン等のパラシュート型超軽量動力機を除きます。
 (注3) パラグライダーの搭乗はC区分となります。

短期スポーツ教室とは.....

参加者の知識および基礎技術の習得を目的とし、以下の条件をすべて満たす講義・講習型のスポーツ教室をいいます。
 ●実施する教室ごとに、募集要項に基づいて参加者を募集している。
 ●活動場所に指導者がおり、参加者を指導・監督している。
 ●予め活動場所、日時および参加者が定められており、活動期間が3か月以内である。

⑦自宅とは.....

被保険者の居住の用に供する建物(敷地を含む。)をいいます。ただし、アパート、マンション等の共同住宅においては、ドアより内側の専用居住区画(専用使用権のある共用部分を含む。)をいい、学生寮、寄宿舎等の共同宿舎においては建物(敷地を含まない。)をいいます。

◆ご注意事項等

- 中途加入および中途脱退の場合でも年間掛金を適用し、掛金の返戻はありません。また、年度途中での加入区分の変更はできません。
- この保険は同一団体で1口しか加入できません。
- 複数の団体に所属されている方は、団体ごとにご加入ください。
- 傷害保険における入院・通院とも医療費の実費ではなく、1日当たりの定額保険金が支払われます。
- 自動車(自動二輪車、原動機付自転車を含む。)・航空機(グライダー、飛行船およびモーターハンググライダー、マイクロライト機、ウルトラライト機、パラプレーン等の超軽量動力機を含む。)・船舶(人力または風力を原動力とするものを除く。)の所有、使用または管理、狩猟に起因する賠償責任は補償の対象となりません。
- 短期スポーツ教室区分は、インターネット(スポ安ねっと)加入のみ受け付けております。加入依頼書ではご加入いただけません。